

最近の WIPO の動き (11)

世界知的所有権機関 (WIPO) 日本事務所*

1. はじめに

本稿では、WIPO の最近の動きとして、以下の4つを紹介する。

- ・東京 2020 オリンピック聖火リレートーチデザイナーの紹介
- ・WIPO の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 関連サービス・支援
- ・新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対応に関する WTO, WHO, WIPO のハイレベル対話 (7月21日)
- ・知的財産制度への女性の参加に特化した定期会合の第2回目「複数の利害関係者のイニシアチブを探る」を開催 (7月7日)

2. 東京 2020 オリンピック聖火リレートーチデザイナーの紹介¹⁾

7月下旬、東京オリンピックスタジアムでは、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響で1年間延期されていた2020年オリンピック大会の開催を記念して、日本のトップテニスプレイヤーである大坂なおみ選手が聖火台に点火し、注目を集めた。オリンピックの象徴である聖火は、希望と平和を象徴し、世界最大のスポーツの祭典が古代から続いていることを思い出させる。他方で、聖火リレーは1936年のベルリンオリンピックで初めて行われた比較的近代的なものである。オリンピック聖火リレートーチには、開催国を象徴するユニークなデザインが施されているが、2020年の東京オリンピックのトーチ²⁾をデザインした、

日本を代表する現代美術家・デザイナーの吉岡徳仁氏を WIPO が取材し、吉岡氏にデザインの意味やそこに込められたメッセージを伺った。インタビュー全体は WIPO ウェブページ³⁾ をご覧いただきたいが、ここでは内容の一部を紹介する。

東京 2020 オリンピック聖火リレートーチデザインのきっかけは、2015年、被災地の子どもたちと「桜のエンブレム」を描いたことだという。子どもたちが描いた力強い桜のように、被災地に住む人々のたくましさや、彼らが苦悩から立ち上がり、復興に向けて取り組む姿を世界中に伝えたい、そのような想いからデザインしたと語る。また、世界発の試みとして、外観のデザインからではなく「炎のかたち」からデザインした。世界が一つになるようにとの平和の願いを込め、桜の五つの花びらから放たれる五つの炎は中央で融合して一つになるようデザインした。桜が花開くように日本全国を縦断し、希望の炎が人々の想いを繋いでいくような聖火リレーが実現できればとの願いも込められている。

トーチの素材に関しても配慮がなされ、素材の約30%は、被災地の仮設住宅で使用されていたアルミニウムを再利用して作られた。また、製造プロセスも巧みにデザインされている。新幹線や

* WIPO の外部事務所の1つ。東京・霞が関に位置する。詳しくは、WIPO 日本事務所のウェブページをご覧ください：

<https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/>
また、WIPO や WIPO 日本事務所の主要な活動については、ニュースレター (四季報) (日本語版・英語版) にて定期配信中：

https://www3.wipo.int/newsletters/ja/#wipo_japan

飛行機などの製造にも使用されている革新的技術が用いられるとともに、アルミ押出加工により聖火リレートーチを一体成形し、構造の強化と軽量化を実現した。アルミニウムを桜型に押し出し、削り出すことで、丈夫で継ぎ目のない彫刻のような造形が生み出される。製造過程からデザインすることで、日本の技術を象徴するような、革新的な聖火リレートーチが実現した。

そして、吉岡氏は、デザインのオリジナリティはアイデアのすばらしさを共有するために保護される必要がある、と語り、デザイナーやクリエイターにとっての知的財産権の重要性を伝えた。なお、トーチのデザインは意匠登録済みであるとともに、特許国際出願 (PCT) (WO/2019/083012) の対象となっている。

3. WIPO の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 関連サービス・支援⁴⁾

WIPO では新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対処するための様々なサービスや支援を展開している。(i) 政策・立法支援, (ii) 技術支援・キャパシティビルディング, (iii) イノベーション支援・技術移転, (iv) 知財紛争解決, (v) 知識資源の5つの視点からその概要を紹介する。

(i) 政策・立法支援

WIPO は、加盟国がパンデミックに対処し、より良い状態に戻すための具体的または体系的な対策について、加盟国に助言を行っている。これまでの支援例としては、国際条約に含まれる柔軟性の適用や、技術移転・知財ライセンス能力の構築支援が挙げられる。このようなアドバイザー支援は、二国間で非公開で行われ、各加盟国の独自の状況やニーズに合わせて行われる。

(ii) 技術支援・キャパシティビルディング (途上国の組織的能力向上支援)

WIPO において IP 関連のトレーニングコース等を展開する部署である WIPO Academy は、パンデミック後のイノベーションと創造性による経済

回復に焦点を当てたトレーニングコースを提供するため、各国の IP トレーニング組織を支援する。

また、WIPO Academy の提供する WIPO 遠隔教育⁵⁾と専門能力開発コース⁶⁾は加盟国、コミュニティ、個人が知的財産の知識とスキルを身につけるために様々な研修の実施や資料提供等を行っている。特に専門能力開発コースは、政府関係者の知財スキルの構築を目的としたコースである。WIPO 遠隔教育では COVID-19 に関連するものとして以下を含む複数のコースを提供している。

- ・医療技術とイノベーションへのアクセス促進に関するエグゼクティブコース
- ・生命科学分野における知的財産と遺伝資源に関するエグゼクティブコース

さらに、世界知的所有権機関 (WIPO)、世界保健機関 (WHO)、世界貿易機関 (WTO) は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに取り組む加盟国を支援するための協力関係⁷⁾強化の一環として、実践的な能力開発ワークショップを共同で開催する。これは、パンデミックの進展に合わせて情報の流れを強化することと、新型コロナウイルス感染症関連技術への公平なアクセスを通じてパンデミックに対処する加盟国の能力を強化することの2つを目的としている。最初のワークショップは「技術移転とライセンス」をテーマとし、2021年9月27日に開催される予定である。

(iii) イノベーション支援・技術移転

WIPO は 80 カ国以上で 1,200 以上の技術・イノベーション支援センター (TISC)⁸⁾を構築しており、これらのセンターでは、発展途上国のイノベーターや研究者が、研究開発や技術の文脈において知的財産をよりよく理解し、利用するのに役立つ、地域に根ざした質の高い技術情報や関連サービスへアクセスできるよう支援している。また、WIPO は、これらの TISC における知的財産の専門知識と能力の構築をサポートするために、WIPO 遠隔教育コースを含む一連のプログラムとトレーニングリソースも提供する。

(iv) 知財紛争解決

WIPO は調停・仲裁などの裁判外紛争処理手続きやドメインネーム紛争の解決のための WIPO 仲裁調停センター (WIPO AMC)⁹⁾ を有している。WIPO AMC に提出された調停・仲裁案件の約 15% がバイオサイエンス、医療機器、化学産業に関連しており、これらの紛争には、大企業だけでなく、中小企業やスタートアップも関与している。WIPO AMC は、中小企業やスタートアップがこのようなサービスを利用しやすいように、従業員数 250 人未満の企業が紛争に巻き込まれた場合、手数料を 25% 減額することを発表した (適用は 7 月 1 日から)¹⁰⁾。さらに、AMC は、今年度の最終四半期に、契約交渉や契約履行上の紛争の解決を促進するための調停に関するサービスや長期的なライフサイエンスの共同研究で発生する契約履行上の紛争を解決するためのサービスを開始する予定である。

(v) 知識資源

WIPO は COVID-19 に関連する以下の 4 つの情報を提供している。

- ・ 新型コロナウイルス感染症政策トラッカー¹¹⁾
新型コロナウイルス感染症のパンデミックに対応して各知的財産局が採用した措置を確認し、期限、法律上の対応、その他の規制措置に関する情報を提供
- ・ 知的財産 (IP) 制度の柔軟性に関するデータベース¹²⁾
特定の国・地域の国内知的財産法における柔軟性の適用状況を検索することができるデータベース
- ・ Pat-INFORMED¹³⁾
The Patent Information Initiative for Medicines (Pat-INFORMED) は、グローバルヘルスコミュニティ、特に医薬品の調達に携わる人々に向けた、医薬品の特許情報のデータベースであり、2021 年 6 月現在、21,029 件の特許情報を掲載
- ・ 特許ランドスケープレポート (PLR)¹⁴⁾

特定のテーマに関し特許情報や様々なデータを利用して、技術開発に関する洞察を集めたレポートであり、以前には、ワクチンに関する PLR¹⁵⁾ を公表し、現在は、新型コロナウイルス感染症をターゲットにしたワクチンや治療薬に関する PLR を作成中 (10 月頃までに公表予定)

4. 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対応に関する WTO, WHO, WIPO のハイレベル対話¹⁶⁾ (7 月 21 日)

WHO のテドロス事務局長、WTO のンゴジ事務局長、WIPO のタン事務局長は、6 月の三機関会合¹⁷⁾ に引き続き、7 月 21 日にも新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のワクチン製造の拡大による公平なアクセスの促進のためのハイレベル対話を開催した。WIPO ウェブサイト¹⁸⁾ において、タン WIPO 事務局長からの開会挨拶が公開されているので、その一部を紹介する。

タン WIPO 事務局長は、ワクチン製造の拡大と公平なアクセスの実現には様々な関係者との協力が重要であることを強調するとともに、このハイレベル対話に産業界、国際機関、金融機関、ワクチンと予防接種のための世界同盟 (GAVI)、感染症流行対策イノベーション連合 (CEPI)、医薬品特許プール (MPP) 等の幅広い組織が参加したことを歓迎した。WIPO-WHO-WTO の三機関間の取り組みについては、現在のパンデミックに関連した開発や対応に関する情報の流れを強化するための、キャパシティビルディングのワークショップの開催が決定したことを紹介し、初回は「技術移転とライセンス」に焦点を当て 9 月 27 日に開催予定であると知らせた。

また、WIPO 独自の取り組みとして前記 3 章で述べた WIPO の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 関連サービス・支援のパッケージを紹介するとともに、具体例として TISC の取り組みを紹介した。アフリカのある国において、TISC が中心となって 10 の大学と研究機関を集め、新型コロナのパンデミック対策に貢献できる

発明の評価を行い、その結果、最も有望なアイデアの一つである「自動手洗い装置」の特許が迅速に申請されることとなった。さらにその後、この発明は地域全体の公衆衛生を守る役割を果たしたとして、賞を受賞した。

WIPO は引き続き、このパンデミックに立ち向かい続けるための継続的な支援を行っていく。

5. 知的財産制度への女性の参加に特化した定期会合の第二回目「複数の利害関係者のイニシアチブを探る」を開催 (7月7日)¹⁹⁾

WIPO は、知的財産制度への女性の参加に特化した定期会合²⁰⁾を2021年4月から開催しており、第2回となる会合が7月7日に開催された。4月の第1回のテーマは「障壁のマッピングと対処 (Mapping and Addressing Barriers)」であったが、今回のテーマは「複数の利害関係者のイニシアチブを探る (Exploring Multi-stakeholder initiatives)」とし、政府、民間セクター、大学、市民社会組織など、専門知識や準拠集団が異なる様々な関係者を集めて、IPにおけるジェンダー・ギャップを埋めるための相乗的な解決策を見つけ、実装するための取り組みについて検討が行われた。

WIPO や民間からパネリストを迎え、以下について共有された。

- ・ PCT 出願に基づく、IP における世界的なジェンダー・ギャップに関する入手可能な最新のデータと、この格差を埋めるために WIPO とそのパートナーが加盟国と協力して組織内外で実施している重要な取り組み
- ・ 特にジェンダー平等と IP サービスに焦点を当てた、A+Aliance の「ジェンダー平等のための技術とイノベーション」に関する、平等を目指す全ての世代のための行動連合 (Generation Equality Action Coalition) への参加
- ・ 発明と特許取得における性別、人種、その他

の多様性の格差を理解し、格差を埋めるための公共政策や民間の取り組みを支援することを目的とした様々な利害関係者に支えられた取り組みである InventTogether の開発と政策の成功について

本会合の資料は WIPO ウェブサイト²¹⁾から入手可能であり、当日の様子も WIPO の Webcasting²²⁾から視聴可能である。

次回の第3日の会合では、テーマを「優れた取り組みの紹介 (Looking at Good Practices)」とし、IP サービスの提供、設計、分析における優れた取り組みを紹介する予定である。

(注)

- 1) 関連する WIPO ウェブページ (日本語) : https://www.wipo.int/wipo_magazine_digital/ja/2021/article_0004.html
- 2) 東京 2020 オリンピック聖火リレートーチに関する東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のウェブページ : <https://olympics.com/tokyo-2020/ja/torch/about/brand-design-torch>
- 3) 関連する WIPO ウェブページ (日本語) : https://www.wipo.int/wipo_magazine_digital/ja/2021/article_0004.html
- 4) 関連する WIPO ウェブページ (日本語) : <https://www.wipo.int/covid-19/ja/index.html>
- 5) 関連する WIPO ウェブページ (英語) : https://www.wipo.int/academy/en/courses/distance_learning/
- 6) 関連する WIPO ウェブページ (英語) : https://www.wipo.int/academy/en/courses/professional_training/
- 7) 関連する WIPO ウェブページ (英語) : https://www.wipo.int/policy/en/global_health/trilateral_cooperation.html
- 8) 関連する WIPO ウェブページ (英語) : <https://www.wipo.int/tisc/en/background.html>
- 9) 関連する WIPO ウェブページ (英語) : https://www.wipo.int/about-wipo/en/activities_by_unit/index.jsp?id=1012
- 10) 関連する WIPO ウェブページ (日本語) : https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2021/news_0032.html
- 11) 関連する WIPO ウェブページ (英語) : <https://www.wipo.int/covid19-policy-tracker/#/covid19-policy-tracker/ipo-operations>

- 12) 関連する WIPO ウェブページ (英語) : <https://www.wipo.int/ip-development/en/agenda/flexibilities/database.html>
- 13) 関連する WIPO ウェブページ (英語) : <https://www.wipo.int/patinformed/>
- 14) 関連する WIPO ウェブページ (英語) : https://www.wipo.int/patentscope/en/programs/patent_landscapes/
- 15) ワクチンに関する PLR (英語) : https://www.wipo.int/edocs/pubdocs/en/patents/946/wipo_pub_946_3.pdf
- 16) 関連する WIPO ウェブページ (日本語) : https://www.wipo.int/about-wipo/ja/dg_tang/speeches/20210721_who_wto_dialogue.html
- 17) 関連する WIPO ウェブページ (日本語) : https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2021/news_0027.html
- 18) 脚注 17) と同様.
- 19) 関連する WIPO ウェブページ (日本語) : https://www.wipo.int/women-and-ip/ja/news/2021/news_0008.html
- 20) これらの会合は、メキシコ提案に基づき、第 22 回の開発と知的財産に関する委員会 (CDIP) で決定され、WIPO 総会で承認されたもの。ジェンダー・ギャップに関する意識を高め、そのギャップを埋めるための政策と解決策の両方を改善するために、知的財産のジェンダー・ギャップに関する優れた取り組み、教訓、研究を共有することを目的とする。
- 21) 関連する WIPO ウェブページ (日本語) : https://www.wipo.int/women-and-ip/ja/news/2021/news_0008.html
- 22) WIPO Webcasting : <https://webcast.wipo.int/>

(原稿受領日 2021 年 9 月 1 日)